草保セ第２９号
令和６年４月４日

一般社団法人　草加八潮医師会
会長　内　藤　毅　嗣　様

草加市長　山　川　百合子

そうか保健センターだよりの掲示について（依頼）

日頃、本市の保健行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

草加市保健センターでは、この度「そうか保健センターだより　春号」を発行いたしました。

貴会の会員様に掲示につきましてご依頼をさせていただきますので、特段のご配慮をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

保健センター
担当　山本・若林
電話　９２２－０２００
ＦＡＸ　９２２－１５１６

草保セ第２９号
令和６年４月４日

各医療機関　様

草加市保健センター所長　鈴　木　充　代

そうか保健センターだよりの掲示について（依頼）

日頃、本市の保健行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

草加市保健センターでは、この度「そうか保健センターだより　春号」を発行いたしました。

つきましては、貴院にて掲示していただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

保健センター
担当　山本・若林
電話　９２２－０２００
ＦＡＸ　９２２－１５１６

そ う か 保健センターだより 春号

令和6年（2024年）4月
発行：草加市
編集：草加市保健センター
〒340-0016
草加市中央一丁目1番8号
電話 048-922-0200
FAX 048-922-1516

●令和6年4月1日から



「こども家庭課」を子育て支援センター内に設置しました

●所在地
草加市松原1−3−1
子育て支援センター内

「こども家庭課」は母子保健（にんしん出産相談室ぽかぽか）と児童福祉（子ども家庭総合支援拠点）の機能を合わせ、妊娠期から子育て期までを保健師・助産師・ケースワーカー等が包括的に相談支援を行う窓口です。

こども家庭課

母子包括推進係にんしん出産相談室ぽかぽか

妊娠中
- 母子健康手帳の交付、面談
- 母子保健、子育て支援サービスの情報提供
- 妊婦健診、産婦健診助成券交付
- 出産応援給付金

出産後
- 産後ケア　●新生児訪問
- こんにちは赤ちゃん訪問
- 子育て応援給付金
- 各種償還払い手続き
- 赤ちゃんの体重計測

電話番号が変わりました　048-922-0204 → 電話 048-953-9887

総合相談係

子育て
- こどもに関する相談
- 児童虐待に関する相談



電話 048-941-6814



6月9日（日）歯の健康フェア

時間　10:00〜13:00
会場　保健センター（市役所第2庁舎2階）

- 歯科相談（申込不要・市民の方どなたでも）
- フッ素塗布（申込必要・乳幼児〜中学生まで）



フッ素塗布は5月2日（木）から
健康づくり課（電話922-1156）
または電子申請にて受付開始。

詳細は広報そうか（5/1号）をご覧ください。
歯科グッズのプレゼントもあります。

まちかど健康相談（地域健康相談）

市内6か所のコミュニティセンターで、看護師による健康相談を実施しています。健康に関する心配事や生活習慣（食事・日常生活）についての相談、血圧や体脂肪率の測定を行っています。
詳しくは広報そうかや草加市ホームページ、健康カレンダーをご覧ください。



保健センターおすすめレシピ

料理掲載サイト
cookpad（クックパッド）
保健センターの公式ページに
簡単においしく作れるレシピが満載です！

がん検診申込スタート



申込期間：4月2日（火）〜9月20日（金）

保健センターへの申込が必要な検診

個別：胃内視鏡検診　乳がん検診
　　肝炎ウイルス検診　口腔がん検診
集団：胃がん検診（胃X線）
　　大腸がん検診　乳がん検診



保健センターへの申込が不要な検診

子宮がん検診　大腸がん検診
肺がん・結核検診　前立腺がん検診

各検診の対象者や実施期間、申込み方法等の詳細は、市のホームページや広報4月号折込の健康カレンダーをご覧ください。

市のHPは
こちらから

あなたのこころ元気ですか？

生活環境が大きく変わり、新しい生活に希望を感じる一方、緊張やストレスを抱えやすい時期です。
寝つきが悪い、朝早い時間に目が覚めてしまうことはありませんか。２週間以上続く不眠は、「うつ病」のサインかもしれません。
一人で抱え込まず、身近な人に相談したり、相談窓口に電話をしてください。
もしも身近な人の様子が気になったら、そっと声をかけてみてください。

あなたの声を聞かせてください

厚生労働省
支援情報
検索サイト

予防接種のお知らせ　〜令和６年度〜

高年者肺炎球菌は満65歳の方が対象

市のHPは
こちらから

対象者　①満65歳の方【65歳の誕生日前日から66歳の誕生日の前日まで】
②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又は
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に関する身体障害者１級の手帳を有する方

令和6年度から、満65歳の方が定期接種対象者となります。（過去に接種したことが無い方が対象）
65歳になる誕生月の翌月にお知らせ（予診票）をお送りしますので、届いたら早めに接種しましょう。

※②に該当する方は、保健センターに申請してください。予診票を交付します。
なお、65歳になる前に接種した場合は、65歳になった時にはお知らせは送付しません。
（対象外となります）

費　用　3,000円　下記の方は無料となります
・生活保護受給者・中国残留邦人等に対する支援給付制度適応の方



男性の風しん抗体検査・予防接種は令和7年2月末まで

転入の方やクーポン券を紛失した方は、右記から再発行の申請ができます。

対象者　昭和37年度〜昭和53年度生まれ（1962年4月2日〜1979年4月1日）の男性

令和4年３月末に送付したクーポン券をまだ使用していない場合は、
委託医療機関でまず抗体検査を実施し、十分な抗体がない場合は、
予防接種を受けましょう。

委託医療機関



新型コロナワクチンについて

令和6年度より高年者を対象とした定期予防接種となります。
令和6年秋から開始予定となっておりますが、詳細が決定し次第、ホームページや広報等でお知らせします。

NEW!!

令和6年4月からの子どもの定期予防接種

市のHPは
こちらから

●「五種混合ワクチン」が始まります

令和６年４月１日以降に予防接種を開始する場合には、五種混合ワクチンを接種します。
すでに四種混合ワクチンとヒブワクチンを接種している場合は、それぞれのワクチンを続けて接種します。

●小児肺炎球菌ワクチンが新しくなります

令和６年４月１日から変更となります。
これまでに接種した分の打ち直しは必要ありません。



子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）キャッチアップ接種は令和7年3月まで

市のHPは
こちらから

対象者

平成９年度〜平成１９年度生まれの女性
（1997年4月2日〜2008年4月1日）

HPVワクチンは積極的勧奨を見合わせていた期間に接種機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種を実施しています。

キャッチアップ接種実施期間は
令和７年３月３１日までです。

3回接種を完了するまでに約6か月かかります
ので、対象の方は早めに
接種しましょう。

